

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日  
(第91期) 至 2020年3月31日

東京都港区港南一丁目6番41号

**FDK株式会社**

(E01896)

第91期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区港南一丁目6番41号

**FDK株式会社**

# 目 次

頁

## 第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月25日

**【事業年度】** 第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** F D K株式会社

**【英訳名】** FDK CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長 野 良

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南一丁目6番41号

**【電話番号】** 03(5715)7400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 持 田 健 二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南一丁目6番41号

**【電話番号】** 03(5715)7400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 持 田 健 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	80,745	73,682	73,129	72,113	62,123
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	658	△697	78	718	565
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	167	△3,166	△630	△290	△2,340
包括利益 (百万円)	△822	△3,114	22	△827	△3,534
純資産額 (百万円)	7,754	4,638	4,293	10,280	6,739
総資産額 (百万円)	54,217	49,132	51,054	54,145	47,685
1株当たり純資産額 (円)	252.43	140.03	153.15	297.79	195.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	5.99	△113.04	△22.53	△9.91	△67.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.0	8.0	8.4	19.0	14.1
自己資本利益率 (%)	2.2	△57.6	△15.4	△4.0	△27.5
株価収益率 (倍)	157.0	△11.1	△86.1	△100.5	△7.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,371	327	567	1,602	2,799
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,650	△3,252	△1,959	△1,860	△2,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,142	733	1,559	5,282	99
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,952	3,538	3,720	8,734	9,063
従業員数 (名)	4,175	4,103	3,971	3,557	3,030

(注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) を算定しております。

3. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第88期、第89期、第90期および第91期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	53,517	50,188	55,803	57,232	50,806
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△453	△2,392	96	209	△519
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,322	△2,692	1,642	64	△4,272
資本金 (百万円)	28,301	28,301	28,301	31,709	31,709
発行済株式総数 (株)	280,363,026	280,363,026	280,363,026	34,536,302	34,536,302
純資産額 (百万円)	3,188	499	2,382	9,251	4,955
総資産額 (百万円)	46,224	42,738	44,625	48,168	41,252
1株当たり純資産額 (円)	113.84	17.82	85.07	268.10	143.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△47.20	△96.13	58.64	2.21	△123.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.9	1.2	5.3	19.2	12.0
自己資本利益率 (%)	△34.4	△146.0	114.0	1.1	△60.1
株価収益率 (倍)	△19.9	△13.0	33.1	449.9	△3.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,476	1,840	2,063	2,041	1,620
株主総利回り (%) (比較指標：東証二部指 数) (%)	65.7 (93.4)	87.4 (127.9)	135.7 (153.8)	69.7 (144.5)	33.3 (111.4)
最高株価 (円)	158	174	328	1,670 (239)	1,183
最低株価 (円)	81	73	104	810 (159)	386

(注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第89期および第90期については潜在株式が存在しないため、第87期、第88期および第91期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1950年2月	乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足 鷺津工場、富士見工場にて乾電池の生産開始
1953年5月	古河グループの一員となる
1958年7月	富士電気化学株式会社に社名変更
1959年2月	電子磁性材料(フェライト)の研究開発に成功し製造を開始
1963年6月	湖西工場新設
1963年11月	細江工場新設
1966年12月	いわき電子株式会社を設立
1968年9月	大須賀工場新設
1969年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1970年1月	山陽工場新設
1972年4月	富士通株式会社の資本参加により富士通グループに入る
1979年2月	米国に現地法人FDK AMERICA, INC. を設立
1981年1月	台湾に現地法人FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. を設立
1984年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1989年8月	インドネシアに合弁会社P. T. FDK-INTERCALLIN を設立(現 PT FDK INDONESIA)
1989年11月	株式会社F D Kメカトロニクスを設立
1990年9月	株式会社F D Kエンジニアリングを設立
1990年11月	スリランカに現地法人FDK LANKA(PVT)LTD. を設立
1994年3月	中国に現地法人XIAMEN FDK CORPORATION を設立
1994年12月	中国に合弁会社NANJING FDK CORPORATION を設立
1995年8月	中国に現地法人SHANGHAI FDK CORPORATION を設立
2001年1月	F D K株式会社に社名変更
2001年6月	中国に現地法人SUZHOU FDK CO., LTD. を設立
2001年12月	タイに現地法人FDK(THAILAND)CO., LTD. を設立
2002年4月	いわき電子株式会社を吸収合併
2002年8月	F D Kエナジー株式会社を設立
2004年12月	NANJING FDK CORPORATIONが中国企業と合併し、NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. に社名変更
2005年4月	F D K販売株式会社を吸収合併
2008年4月	F D Kモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立
2009年1月	ステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡
2010年1月	三洋エナジートワイセル株式会社(F D Kトワイセル株式会社)と三洋エナジー鳥取株式会社(F D K鳥取株式会社)の全株式を取得し子会社化

2011年10月	合弁会社旭化成FDKエナジーデバイス株式会社を設立
2012年6月	FDK販売株式会社を設立
2013年4月	タイに現地法人FDK(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2014年9月	マイクロウェーブ事業を株式会社オリエントマイクロウェーブに譲渡
2014年12月	FDKトワイセル株式会社を吸収合併
2015年2月	光部品事業およびFDK LANKA(PVT)LTD.を湖北工業株式会社に譲渡
2015年3月	本社を東京都港区港南に移転
2015年6月	合弁会社旭化成FDKエナジーデバイス株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2015年7月	旭化成FDKエナジーデバイス株式会社をFDKリチウムイオンキャパシタ株式会社に社名変更 旧富士通テレコムネットワークス株式会社の電源事業を移管・統合
2015年10月	FDKリチウムイオンキャパシタ株式会社を吸収合併
2016年10月	FDK鳥取株式会社を吸収合併
2017年7月	FDKエナジー株式会社を吸収合併
2019年7月	電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品 (圧電部品)事業(海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を 除く)を長野日本無線株式会社に譲渡
2019年8月	合弁会社NANJING JINNING SANHUAN FDK CO.,LTD.の持分のすべてをMagsuper(Dong Guan)Corp.に譲 渡

- (注) 1. 2005年4月に吸収合併したFDK販売株式会社と2012年6月設立のFDK販売株式会社の商号は同じであります  
ますが、同一法人ではございません。
2. 2009年1月にミネベア株式会社に事業譲渡したFDK(THAILAND)CO.,LTD.と2013年4月設立の  
FDK(THAILAND)CO.,LTD.の商号は同じであります、同一法人ではございません。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社15社および当社と継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者1社で構成されております。当社、子会社は、乾電池・充電電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品の製造および販売を主な事業内容としております。当社の親会社であります富士通株式会社は、当社の普通株式20,295千株（議決権比率58.88%）を保有しており、当社は同社に対し、当社製品を納入しております。また、当社の関連当事者であります富士通キャピタル株式会社は、親会社の子会社であり、当社は同社より資金を調達しております。

各事業における当社および主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

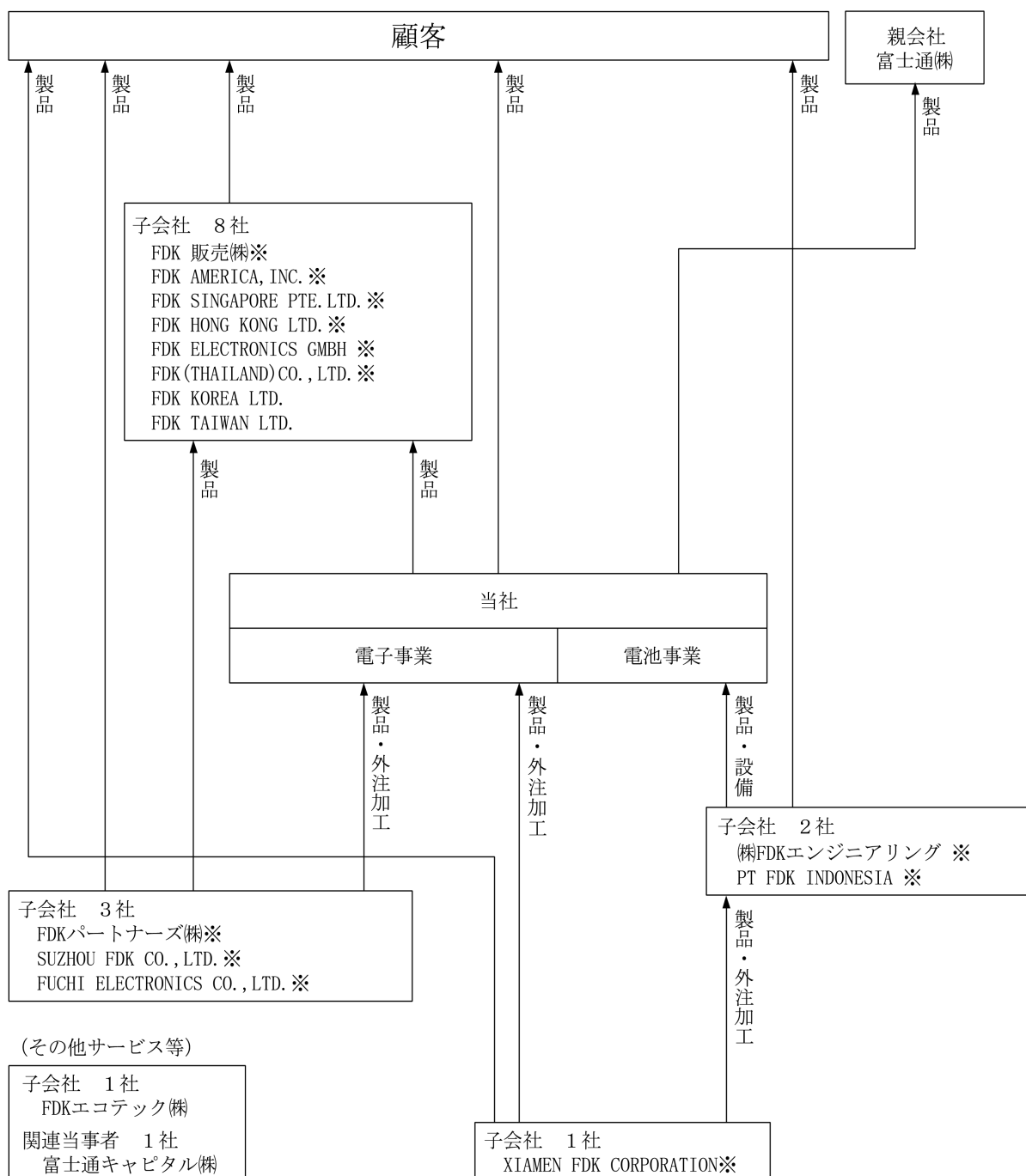
2020年3月31日現在

区分		主要な関係会社	
事業区分	主要製品	製造	販売
電池事業	アルカリ乾電池 ニッケル水素電池 リチウム電池 マンガン乾電池 蓄電システム 各種強力ライト 電池製造設備	(子会社) 株式会社FDKエンジニアリング PT FDK INDONESIA	(子会社) FDK販売株式会社 FDK AMERICA, INC. FDK SINGAPORE PTE. LTD. FDK HONG KONG LTD. FDK ELECTRONICS GMBH FDK (THAILAND) CO., LTD.
電子事業	スイッチング電源 コイルデバイス DC-DCパワーモジュール トナー 液晶ディスプレイ用信号 処理モジュール	(子会社) FDKパートナーズ株式会社 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. SUZHOU FDK CO., LTD.	(子会社) XIAMEN FDK CORPORATION

※前連結会計年度において、当社の連結子会社であるSUZHOU FDK CO., LTD. は操業を停止いたしました。

当連結会計年度において、当社電子事業の一部を、会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させるとともにその全株式を長野日本無線株式会社へ譲渡いたしました。また、持分法適用関連会社であったNANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. の持分のすべてをMagsuper (Dong Guan) Corp. に譲渡いたしました。

事業の系統を図示すると概ね次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社であります。

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるSUZHOU FDK CO., LTD. は操業を停止いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引
(親会社) 富士通㈱ ※3	神奈川県 川崎市中原区	百万円 324,625	※2	—	58.88 (0.00)	無	当社製品を購入しております。当社は富士通製品の購入とサービスの提供を受けております。
(連結子会社) FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. ※1	台湾 桃園縣	百万台湾ドル 580	電子事業	100	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
㈱FDKエンジニアリング ※1	静岡県 浜松市北区	百万円 490	電池事業	100	—	無	当社の乾電池製造設備等の製作を行なっております。
PT FDK INDONESIA ※1、※4	インドネシア ブカシ市	千米ドル 18,860	電池事業	100 (0.01)	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK AMERICA, INC. ※1、※5	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 1,000	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKパートナーズ㈱	静岡県 湖西市	百万円 10	電子事業	100	—	有	当社の電子製品の外注加工等を行なっております。
XIAMEN FDK CORPORATION ※1	中国 福建省	千米ドル 16,800 千人民元 15,204	電池・電子事業	100	—	有	当社の電池製品および電子製品の製造・販売を行なっております。
SUZHOU FDK CO., LTD.	中国 江蘇省	千米ドル 22,700	電子事業	100	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
FDK HONG KONG LTD.	中国 香港	千香港ドル 1,500	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK ELECTRONICS GMBH ※5	ドイツ ミュンヘン市	千ユーロ 51	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK販売㈱	東京都 港区	百万円 20	電池・電子事業 (販売)	100	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK (THAILAND) CO., LTD. ※4	タイ バンコク都	千タイバーツ 1,960	電池・電子事業 (販売)	90.60 (90.60)	—	無	当社の製品の販売を行なっております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ※1：特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有(被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。

4. ※2：主要な事業の内容は、「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」に記載しているため省略しております。

5. ※3：有価証券報告書を提出しております。

6. ※4：債務超過会社。

債務超過の金額 PT FDK INDONESIA 359 百万円  
FDK (THAILAND) CO., LTD 16 百万円

7. ※5：FDK AMERICA, INC. およびFDK ELECTRONICS GMBHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	FDK AMERICA, INC.	FDK ELECTRONICS GMBH
①売上高	7,180 百万円	6,637 百万円
②経常利益	96 百万円	247 百万円
③当期純利益	77 百万円	180 百万円
④純資産額	471 百万円	534 百万円
⑤総資産額	1,928 百万円	2,077 百万円

8. NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. は、持分のすべてを譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電池事業	1,679
電子事業	853
全社(共通)	498
合計	3,030

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が527名減少しておりますが、主として、当社電子事業の一部譲渡および転進支援制度を実施したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,620	43.9	19.8	5,431

セグメントの名称	従業員数(名)
電池事業	991
電子事業	198
全社(共通)	431
合計	1,620

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 前事業年度末に比べ従業員数が421名減少しておりますが、主として、当社電子事業の一部譲渡および転進支援制度を実施したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、FDK労働組合(2020年3月末の組合員数 1,448名)が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

なお、その傾向は穏健着実であって健全な労使関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが属している電池やエレクトロニクス分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいものとなっております。

当社グループは、FDKグループ戦略Framework「10年の計」で掲げた「Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して、効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」というVisionのもと人々の暮らしと社会を支える企業と個々のユーザーにクリーン且つ、安全な電気エネルギーを安定的に活用できるオフリングをお届けすることで、株主様、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えることが、当社グループの目指す姿であると考えております。

当社グループは、10年後のあるべき姿の実現に向けて、2020年度をスタート年度とする中期事業計画「R1」を策定しており、「R1」の達成に向けては、現行ビジネスの安定化と利益ある成長を確立するとともに次世代に繋がる新事業を積極的に開拓するためのさまざまな施策を計画・実行してまいります。また、当社グループのステークホルダーである株主様、お客様、社会、従業員すべてに応える「And Game」を実現するため、従業員が自律的にお客様に満足いただける努力を怠らない企業文化の醸成に努めてまいります。当社グループは、「Smart Energy Partner」としてのミッションを果たしていくとともに、事業ポートフォリオの再編に向けた取り組みの強化と財務体質の健全化をより一層進めることで、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めていくことが今後の課題であると認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関しましては、当社グループは、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保を最優先とし、各種の感染予防と感染拡大の防止、事業継続に向けた対応に取り組んでおります。

国内外の全拠点において、各国の政府指示に従うとともに在宅勤務や時差勤務などの対策を適宜進めております。同感染症は世界規模で経済活動に影響しており、事態の収束までには時間を要することも想定されますが、当社グループといたしましては、引き続き各種の感染予防と感染拡大の防止に努めるとともに、お客様への製品・サービス提供を継続してまいります。また、当社グループのビジネス領域における市場動向の変化についても注視し、柔軟に対応してまいります。

### 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に影響をおよぼす可能性が考えられる主な事項については、以下の内容が挙げられます。当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、対応することを経営における重要な課題と位置づけ、リスクマネジメントおよびコンプライアンスにかかる最高決定機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会を中心として、これらのリスクの発生の可能性を認識・評価したうえで、リスクの回避・軽減を判断し、発生した場合には影響の極小化のための対応に努める所存であります。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市場環境

当社グループの電池事業および電子事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電池市場や電子製品市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退や製品市場の縮小は、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (2) 為替レート

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。そのため米国ドルに代表される為替の急激な変動は、海外ビジネスの売上および損益に影響し、海外に提供する製品の価格競争力の低下などを招くおそれがあります。また、当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (3) 金利の動向

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は191億82百万円となっており、金利変動の影響を受けるものが含まれています。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や当社グループの製品の価値を著しく低下させるような、画期的な新技術などが他社によって開発された場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争は大変厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発するとともに、コストダウンに取り組んでおりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや調達価格の変動などにより当社グループが十分なコストダウンを実現できない場合、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (6) 新規参入者を含めた競争

エレクトロニクス分野では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できない可能性があります。

## (7) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱、対応コストの増加などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (8) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、災害、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

## (9) 顧客への依存

当社グループの電池事業は、電池が使用される機器の拡大・縮小や使用量、長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。また、電子事業はエレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績、顧客企業の製品やサービスの売れ行きや当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。

(10) 投資判断に関するリスク

エレクトロニクス分野においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資および設備投資ならびに事業再編などが必要な場合があります。当社グループは、今後も必要な投資や事業再編等を実行してまいります。これらの実施の成否は、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。当社グループでは、投資や事業再編にあたって、市場動向、顧客のニーズや当社事業の優位性などを勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術が、実際には想定ほど成長しなかったり、需要変動や価格下落が予想以上に早くおきる可能性があります。

(11) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化を図れる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備、調査の徹底などを行っておりますが、当社グループの将来の製品または技術について、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(12) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「ISO9001」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(13) 人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、経営者、優秀な技術者など、必要とする人材を採用および育成し、ならびに流出を防止することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用または育成することができない場合や優秀な人材の流出を防止できない場合、当社グループの成長や利益に悪影響をおよぼす可能性があります。また、従業員との間で解雇または退職に関する合意が円滑になされない場合、法令にもとづく適切な労務管理ができないことなどにより従業員に重大な労働災害が発生した場合など、これらの労務問題による社会的な企業評価の毀損や紛争につながる可能性があります。

(14) 環境に関するリスク

当社グループでは、環境保全への取り組みを経営の重点課題に位置付け、環境負荷の低減、環境汚染の発生防止などに努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染などが発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌および地下水の調査ならびに浄化活動を行っておりますが、今後新たな汚染が発生しないとも限りません。このような環境汚染が発生または判明した場合、当社グループの社会的な信用低下または浄化処理などの対策費用発生などにより損益に悪影響をおよぼします。

(15) 情報セキュリティに関するリスク

お客様、お取引先、当社グループの秘密情報または個人情報（マイナンバーを含みます）の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩を完全に防げる保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様の情報を漏洩した場合には法的責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましても、安定した運用を行なうための体制を構築しておりますが、コンピュータウイルスの侵入またはサイバー攻撃などの不正アクセスによる運用困難および情報漏洩などを完全に防げる保証はありません。

(16) 当社グループの施設に関するリスク

当社グループでは、国内外に工場、営業所など様々な施設を所有または賃借しております。いずれの施設についても、各国の建築基準その他の規制を遵守し、また、独自の安全基準を設けるなどの対策を行っております。しかしながら、地震、大規模な水害、火災、放射能汚染などの災害またはテロ、デモ、ストライキ、施工品質の不足、運用ミスなどが発生した場合、生産ラインの停止など、施設の運用が停止することにより、当社グループの事業に悪影響をおよぼす可能性があります。

(17) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟等を提起されることがあり、その結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる可能性があります。その額によっては、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(18) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、当社グループで働くすべての人が積極的に実践すべき内容を示した「FDK企業行動指針」を定めるとともに、富士通グループ共通の理念である「FUJITSU Way」を遵守することにより、社内ルールの浸透と徹底、指針遵守の企業風土の醸成と、そのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。しかしながら、このような施策を講じて、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令、規制などに抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、あるいは多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に悪影響をおよぼす可能性があります。

(19) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

(20) 地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、防災訓練の実施をはじめ、防災に関する連携体制の構築を進めております。また、地震やその他の自然災害が発生しても、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品を安定的に供給するために、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定し、その継続的な見直し、改善を実施する事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。

しかしながら、近年、世界的な気候変動により、台風、水害、大雪などの自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、首都直下、東海地方、南海トラフなどにおける巨大地震やテロ、事故による電力供給停止、感染症のパンデミック、火山噴火など不測の事態は、十分に影響度を検討して策定した事業継続計画においても、被害想定を超えた規模で発生する可能性があります。当社グループは、防災対策や事業継続マネジメントを今後も継続して推進してまいります。このような事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガスなどの供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害などにより、お客様への製品出荷の停止など、当社グループの事業活動の継続に影響をおよぼす可能性があります。

世界的に感染が拡大し、大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症について、当社グループでは、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先とするとともに、お客様への製品・サービス提供を継続する取り組みを進めております。具体的には、従業員に対する在宅勤務や時差出勤の推奨、社内会議や社内研修等をウェブ、電話会議へ切り替えることや出社することが必須となる業務については、ソーシャルディスタンスの確保、定期的な換気などを実施しております。これらの諸施策の実行などにより、重要な事業を継続維持することで、社会的責任を遂行することを目指しております。しかしながら、当社グループ、委託先またはお客様先の感染者の発生、部材メーカーからの部品供給の不足・遅れ、国内外の政府当局の今後施策によっては、製品・サービス提供の持続的な提供に影響を与える可能性があります。また、今後、経済活動の低迷を起点とした市況変化によっては、当社グループのビジネス領域における市場動向に変化をもたらす、当社グループの事業に影響が出てくる可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態、経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、期の前半は国内においては雇用など回復基調が続き、消費増税の影響は軽減税率導入やキャッシュレス決済のポイント還元などの政府の施策により、限定的なものとなりました。しかしながら、期を通じて当社グループが属しているエレクトロニクス分野を中心に需要が停滞し、米国・中国をはじめとする各国の政策や貿易摩擦の継続、欧州経済の動向などに加え、第4四半期連結会計期間において国内外で新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりサプライチェーン、消費などの経済活動がさらに停滞し、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは「Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」というVisionと10年後のあるべき姿の実現に向けて2020年度をスタート年度とする中期事業計画「R1」を策定しました。この実現に向けて当該中期事業計画「R1」でYear 0と位置付けた当連結会計年度は、電子事業の一部の事業譲渡や転進支援制度実施にもとづく人員の適正化などの構造改革と事業ポートフォリオ再編に向けた取り組みと、SMD対応小型全固体電池や水素／空気二次電池、ニッケル亜鉛電池といった次世代電池の開発、現行ビジネスにおいては工業用途向け電池の事業拡大に努めました。さらに、長持ち・長期保存・耐漏液性能を向上させたFUJITSUアルカリ乾電池「Premium S」を発売し、市販用途向けニッケル水素電池とともにコンシューマ市場で特に最需要期を迎えるクリスマス・年末商戦での拡販に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しサプライチェーンも混乱する状況において、テレワーク・時差通勤などの感染拡大防止策を実施しながら製品の製造、お客様への製品供給など事業の継続に努めました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、電池事業の売上高は、当社グループが成長の柱として位置付けている工業用途向けニッケル水素電池とスマートメータ用途向けリチウム電池で売上が増加したものの、国内外の市販用途向け電池で中国勢との競争が激化したことによる影響が大きく、事業全体として減収となりました。電子事業の売上高は前連結会計年度に実施した海外製造子会社の閉鎖や一部事業の譲渡により、事業全体の売上高が減少しました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ99億89百万円（13.9%）減の621億23百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業はコストダウンや費用の削減に取り組んだものの、ニッケル水素電池とアルカリ乾電池が市販用途向けでの売上減により減益となりました。一方、電子事業は高付加価値製品への切り替えや固定費削減などの選択と集中による損益の改善により、損失幅が縮小しました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ17百万円増加の8億41百万円となり、経常利益は固定資産除却損2億84百万円の計上などにより前連結会計年度に比べ1億53百万円減少の5億65百万円となりました。また、電子事業の一部の事業譲渡に伴う事業譲渡損失7億45百万円や持分法適用関連会社の持分譲渡に伴う関係会社出資金売却益3億31百万円、転進支援に伴う事業構造改善費用8億64百万円、海外子会社などにおける固定資産の減損損失13億17百万円の特別損益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は23億40百万円（前連結会計年度は2億90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## 電池事業

電池事業は工業用途向け電池や設備関連ビジネスが堅調に推移したものの、市販用途向け電池が減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、工業用途向け商談受注は増加しましたが、国内外の市販用途向けが減少したことにより、前連結会計年度並みとなりました。アルカリ乾電池は、セットインなどの工業用途向けが堅調に推移し、自然災害対策の需要にお応えすることで事業を通じた社会貢献に努めましたが、国内外の市販用途向けが減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。リチウム電池は、国内の住警器用途向けが減少した一方、国内外のセキュリティ・スマートメータ用途向けが堅調に推移したことにより、前連結会計年度を上回りました。設備関連ビジネスは、設備需要が堅調に推移し、前連結会計年度並みとなりました。

その結果、当事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ26億97百万円減少の450億65百万円、セグメント利益は5億26百万円減少の15億14百万円となりました。

## 電子事業

電子事業は前連結会計年度に実施した海外製造子会社の閉鎖に伴う液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの減少やDC-DCパワーモジュール、スイッチング電源などがいずれも減少したことに加え、電子事業の一部の事業譲渡に伴う売上減により、前連結会計年度を下回りました。

製品別につきましては、DC-DCパワーモジュールは、サーバ・ストレージ用途向けなどが減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、海外製造子会社の閉鎖の影響や産業機器用途向けなどが減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。スイッチング電源は、半導体・液晶製造装置用途向けが減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。トナーは、堅調に推移し、前連結会計年度並みとなりました。

その結果、当事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ72億92百万円減少の170億57百万円、セグメント損失は6億73百万円（前連結会計年度は12億17百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ64億59百万円（△11.9%）減の476億85百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ37億59百万円（△10.1%）減の333億26百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ27億円（△15.8%）減の143億59百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が3億28百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が31億28百万円、仕掛品が7億64百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、減損損失の計上などにより有形固定資産が24億7百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ29億18百万円（△6.7%）減の409億46百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ17億79百万円（△4.7%）減の360億95万円、固定負債は前連結会計年度に比べ11億38百万円（△19.0%）減の48億50百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、電子記録債務が32億9百万円、短期借入金4億円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が46億96百万円、未払金が4億15百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債減少の主な要因は、長期未払金が4億87百万円、退職給付に係る負債が3億79百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ31百万円減の191億82百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ35億40百万円（△34.4%）減の67億39百万円となりました。純資産減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上などにより利益剰余金が23億46百万円、為替換算調整勘定が9億16百万円それぞれ減少したことによるものです。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失の計上や仕入債務の減少、退職給付に係る負債の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少はありましたが減価償却費や減損損失の計上、売上債権やたな卸資産の減少などにより27億99百万円の資金増加（前連結会計年度は16億2百万円の資金増加）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による支出や有形固定資産の取得による支出などにより23億90百万円の資金減少（前連結会計年度は18億60百万円の資金減少）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務の返済による減少はありましたが、短期借入金の増加などにより99百万円の資金増加（前連結会計年度は52億82百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資金の期末残高は期首残高より3億28百万円増加し、90億63百万円となりました。

## ③ 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電池事業	44,237	△6.4
電子事業	15,908	△34.5
合計	60,146	△15.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電池事業	43,725	△9.3	5,766	△18.9
電子事業	16,169	△34.4	2,972	△23.5
合計	59,894	△17.8	8,738	△20.5

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電池事業	45,065	△5.6
電子事業	17,057	△29.9
合計	62,123	△13.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## ① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

### (固定資産の減損)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループが販売している電池や電子製品の売れ行きに影響し、当社グループの業績への影響も懸念されます。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は半年程度で概ね収束すると仮定し、連結財務諸表作成時において入手可能な情報にもとづき、会計上の見積りを行っております。

## ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの連結売上高は、621億23百万円（前連結会計年度比13.9%減）となりました。電池事業のリチウム電池、電子事業のトナーの売上増があったものの、電子事業の液晶ディスプレイ用信号処理モジュールやスイッチング電源、電池事業のアルカリ乾電池やニッケル水素電池などの売上減により、売上高は前連結会計年度を下回りました。連結営業利益は、電子事業における一部事業譲渡や高付加価値製品への切り替え、選択と集中などの事業構造改革効果による損失幅の縮小が、電池事業における市販用途向けのニッケル水素電池とアルカリ乾電池の売上減による利益の目減りをカバーしたことで、営業利益は前連結会計年度に比べ17百万円増加の8億41百万円となりました。

当社グループは営業利益率を経営の主指標としております。これは当社グループにおいては本業での収益性の向上が最も重要な課題であると認識しているためであります。当連結会計年度における営業利益率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加したものの、1.4%と低い水準であり、向上のための有効な施策が必要であると認識しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであることに加え、当社グループ事業の製品の売上は、電池事業においては電池が使用される機器の拡大・縮小や使用数の影響を受け、また、電子事業は主たる顧客であるエレクトロニクス関連のセットメーカーの製品やサービスの売れ行きに影響を受けるなど、当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。

また、当社電池製品の主要材料であるニッケル、亜鉛、リチウム、レアアース類は需給バランスや投機的要因などにより価格が大きく変動するため、材料費に大きな影響を与えます。

さらに、当社グループの売上高の44.6%は海外ビジネスであるため、為替レートの変動により円換算による増減の影響を与えます。

主にこれらの要因が当社グループの経営成績、事業の収益性に影響するものと認識しております。そのため、当社は、毎月1回受注状況、受注見込み、年間予算との乖離などの最新の業績の状況を把握するとともに、必要な改善の立案、実施を行っております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、当社グループは、主に当社グループ事業の継続性の確保と収益性向上を図るため、その生産設備類の維持・更新、能力増強を主とした設備投資を継続しており、その財源は営業活動から得られたキャッシュ・フローおよび外部より調達した資金を主としております。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

#### 電池事業

当連結会計年度における電池事業の売上高は前連結会計年度から減少しており、営業利益率は3.4%にとどまっております。売上高の確保・拡大のためには需要が伸張する地域、販路、市場、新規機器メーカーへの拡販が必要であるとの認識のもと、マーケティング、営業力の強化に努めております。市販用途向けニッケル水素電池、アルカリ乾電池はコモディティ化が進んでいるため、品質、特性面での差別化、商品力の強化をすすめ、売上拡大と利益率の維持・向上を図っております。

また、電池の主要材料価格の変動に関しては、適切な時期での予約などの施策に加え、材料使用量の低減、より安価な材料へのシフトなどの技術VEとコストダウンを行ない、対応力の強化に努めております。

さらに、為替変動のリスクに関しては、当社のグローバルな生産体制を活かした最適地生産、外貨建て材料購入の活用強化などにより対処を図っております。

#### 電子事業

電子事業は前連結会計年度に比べ大幅に改善したものの、営業損失の状態が継続しております。

電子事業に関しましては、既存製品は新たなコンセプトの下で再生・成長を目指し、事業価値を向上させる必要があると認識しており、当連結会計年度においては一部製品の事業譲渡や高付加価値製品への選択と集中に加え、電源バックアップ用途、エネルギー使用効率改善用途など当社電池製品に留まらず様々なパートナー様とのシナジー効果が創出できるような事業の検討など、これまでの技術力を活用したポートフォリオの再生・再編を図っております。

### ③ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況は、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載した方針にもとづき、当社グループは「Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献する」というVisionと10年後のあるべき姿の実現に向けて2020年度をスタート年度とする中期事業計画「R1」を策定し、当該中期事業計画「R1」でYear 0と位置付けた当連結会計年度の経営上の目標として、売上高600億円、営業利益7億円、経常利益5億円を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は621億23百万円、営業利益は8億41百万円、経常利益は5億65百万円、親会社株主に帰属する当期純損失23億40百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失はFDKグループ戦略Framework「10年の計」と中期事業計画「R1」を達成するため、事業ポートフォリオ再編に向けた事業構造改善費用や将来予想される負のコストを減らすための費用を計上したことで目標値を下回りましたが、売上高と営業利益、経常利益は目標値を上回りました。

このようになった主な要因としましては、売上高は電池・電子の両事業ともに海外向けビジネスが堅調で目標値を上回りました。営業利益は電池事業におけるニッケル水素電池やリチウム電池の売上増やコストダウン、費用の削減により目標値を上回りました。経常利益は、固定資産除却損を計上いたしました。目標値を上回りました。前述のとおり、電子事業の一部の事業譲渡に伴う事業譲渡損失や事業規模に見合った人員の最適化を図ることを目的に実施した転進支援に伴う事業構造改善費用などを特別損失として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は目標値を下回りました。

<2020年3月期の目標と結果>

指標	2020年3月期目標	2020年3月期実績	目標比
売上高	60,000百万円	62,123百万円	2,123百万円
営業利益	700百万円	841百万円	141百万円
経常利益	500百万円	565百万円	65百万円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,000百万円	△2,340百万円	△340百万円

なお、前述のとおり当社グループは、10年後のあるべき姿を示したFDKグループ戦略Framework「10年の計」と2020年度を初年度とする中期事業計画「R1」を策定いたしました。中期事業計画「R1」の最終年度である2022年度に売上高600億円、営業利益率5.1%、10年後の2029年度に売上高800億円、営業利益率7.5%を経営上の目標として取り組んでまいります。

一方、直近の年度である2021年3月期の見通しにつきましては、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大および当社グループの国内外の営業状況等を踏まえ現時点では未確定要素が多いことから、適正かつ合理的な業績予想の算出が困難な状況のため、連結業績予想を「未定」とさせていただきます。

今般の新型コロナウイルス感染症の当社の業績等への影響につきましては、当社が販売している電池や電子製品は、使用される機器の使用数やエレクトロニクス関連のセットメーカーの製品やサービスの売れ行きに大きく影響を受けるものであります。欧州での市場の冷え込みに伴ない今期増加を見込んでいた車載向けなどモビリティ用途向けの減少リスクがある一方、医療関係や新たな生活様式での需要増も見込まれており、未だ不透明な状況です。

今後、新型コロナウイルス感染症に有効なワクチン開発などを含め、同感染症の収束時期が見通せない状況ではございますが、事業活動への影響度合いの状況確認が進み、適正かつ合理的な算出が可能になりましたら、速やかに開示いたします。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 会社分割および承継会社の株式譲渡

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、当社電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品（圧電部品）事業（ただし、当社の海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を除きます。以下「対象4製品事業」）の一部を、会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させることを決議し、同日付で当該新設会社の全株式を長野日本無線株式会社（以下「長野日本無線」）に譲渡する旨の契約を締結しました。

なお、2019年7月1日をもって、当社電子事業の一部を、会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させるとともにその全株式を長野日本無線へ譲渡いたしました。

#### 1. 会社分割および株式譲渡の目的

当社グループは、強みを有する電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクスの技術を結集させ、電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献する「スマートエナジーマネージャー」として、お客様に” One FDK” でサービス・価値を提供すること、ならびに電子事業におけるコンポーネント・モジュール事業部門については他社とのアライアンスも含めて利益を重視した個別ソリューションを提供することで、企業価値向上を図ってまいりました。

一方、日清紡ホールディングスグループである長野日本無線においては、xEV（電動車）用コイル・トランス等の部品事業を手掛けており、今後のxEV市場拡大に向けさらなる基盤強化、製品ラインアップの充実により、同社事業の価値向上を目指しております。

こうしたなか、両社は、新設会社の株式を長野日本無線に譲渡することに関し、最終合意に至りました。

今回の最終合意により、当社が設立する新設会社に対象4製品事業を承継した上、長野日本無線が新設会社の全株式を買い受けるとともに、当社グループで上記に携わる従業員および関連する知的財産権などを承継いたしました。

#### 2. 会社分割および株式譲渡の要旨

##### (1) 会社分割および株式譲渡の日程

最終合意書承認取締役会決議	2019年4月26日
最終合意書締結日	2019年4月26日
新設会社の設立日	2019年5月15日
吸収分割契約締結日	2019年5月15日
会社分割効力発生日	2019年7月1日
株式譲渡日	2019年7月1日

##### (2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、承継会社に対象4製品事業に関する権利・義務を承継させる吸収分割（簡易分割）方式です。

##### (3) 会社分割に係る割当ての内容

承継会社は、本会社分割に際しての対価の割当を行いません。

##### (4) 会社分割に伴う新株予約権に関する取扱い

該当事項はありません。

##### (5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

##### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社より対象4製品事業に関する資産、債務および契約上の地位ならびにこれらに付随する権利義務を承継するものといたします。

##### (7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社および承継会社が負担すべき債務履行については、履行の確実性に問題がないと判断しております。

(8) 株式譲渡の概要

当社は、2019年7月1日をもって、承継会社の全株式を長野日本無線に譲渡いたしました。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日現在)	承継会社 (2019年7月1日現在)
(1) 名称	F D K株式会社	F D Kコンポーネント事業分割準備株式会社
(2) 資本金	31,709百万円	301百万円
(3) 設立年月日	1950年2月7日	2019年5月15日
(4) 事業内容	電池および電子部品の製造販売	電子材料・磁性材料の製造売買
(5) 従業員数	2,041名	184名

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

F D Kの電子事業のうち、フェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品（圧電部品）事業の一部。

(2) 分割する部門の経営成績

	対象4製品事業実績 (a)	2019年3月期連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,938百万円	72,113百万円	2.7%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,393百万円	流動負債	327百万円
固定資産	4百万円	固定負債	494百万円
合計	1,397百万円	合計	821百万円

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	301株（議決権所有割合：100.0%）
(2) 譲渡株式数	301株
(3) 譲渡価額	1円
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

6. 本吸収分割および本株式譲渡による業績への影響

本吸収分割および本株式譲渡により、当連結会計年度において、事業譲渡損失745百万円を特別損失として計上しております。



## 関係会社出資金の譲渡

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるNANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.（以下「南京JSF」）の持分のすべてを譲渡することを決議し、同日付で当社が保有する持分のすべてをMagsuper (Dong Guan) Corp. に譲渡する旨の契約を締結しました。

### 1. 持分譲渡の理由

当社グループは、強みを有する電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクスの技術を結集させ、電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献する「スマートエナジーマネージャー」として、お客様に” One FDK” でサービス・価値を提供すること、ならびに電子事業におけるコンポーネント・モジュール事業部門については他社とのアライアンスも含めて利益を重視した個別ソリューションを提供することで、企業価値向上を図ってまいりました。

今般、南京JSFの持分のすべてを譲渡することで、当社の電子事業の「選択と集中」を進め、企業価値の向上を進めてまいります。

### 2. 持分譲渡先の名称

Magsuper (Dong Guan) Corp.

### 3. 譲渡する持分法適用関連会社の概要

(1) 名称	NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.
(2) 事業内容	フェライトコア、コイルデバイスの製造・販売
(3) 当社との取引内容	当社への製品販売

### 4. 譲渡する出資持分、譲渡価額、譲渡後の出資持分および譲渡損益

(1) 譲渡出資持分	33.4%
(2) 譲渡価額	8百万円
(3) 譲渡後の出資持分	0.0%
(4) 譲渡損益	関係会社出資金売却益331百万円を特別利益として計上しております。

### 5. 日程

(1) 出資金譲渡契約締結日	2019年6月14日
(2) 出資金譲渡実行日	2019年8月9日

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーの安全かつ効率的な利用を目指し、エネルギー・環境分野における各種電池（ニッケル水素、リチウム、アルカリ、次世代電池）、パワーマネジメントソリューションおよび蓄電システムに関する研究開発を行なっております。

研究開発につきましては、基盤技術・新事業本部の基盤技術統括部が当社の研究開発活動を統括し、将来の市場環境と技術動向を見据えた新製品・新技術の開発を推し進めております。

産学および富士通グループの研究機関等との連携により先端技術の導入を効率的に推し進め、技術開発スピードの加速化を図っております

当社グループの研究開発部門の開発スタッフは69名であり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は817百万円であります。

当連結会計年度における各事業区分別の研究開発の主要目的、研究開発成果および研究開発費は次のとおりであります。

### (1) 電池事業

当社グループの電池の性能や品質向上を目的として、材料開発、生産効率の向上および環境対策の研究開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、ニッケル水素電池では、通信基地局や車両通信機用のバックアップ電源用途向けに幅広い温度環境で使用できる電池および蓄電システム、次世代電池として、水素吸蔵合金を応用した水素/空気二次電池や負極に亜鉛を用いたニッケル亜鉛電池の開発に取り組みました。

リチウム電池では国内外で需要が高まっているスマートメータ用市場向けに開発した高容量タイプの円筒形一次電池の量産を開始するとともに、生産コストの低減を図りました。

アルカリ電池においては、放電特性・耐漏液性の改善、および品質・信頼性の更なる改善に取り組みました。

さらに、次世代電池として、株式会社富士通研究所と共同で開発した高電位正極材料を用いた世界最高水準の高電圧を有するSMD対応小型全固体電池SoLiCellTMの開発を行い、本年度中の量産開始に向けて体制を構築中です。

当事業に係わる研究開発費は710百万円であります。

### (2) 電子事業

電子材料、電子部品、モジュールおよびニッケル水素電池や薄形リチウム電池、全固体電池SoLiCellTMとのシナジー製品の開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、モジュール事業では、シナジー製品第一弾として樹脂モールド技術と全固体電池SoLiCellTMとを組み合わせた電池内蔵RTCモジュールを展示会で発表しました。

また、今後、パワーマネジメントソリューションの技術開発も進めてまいります。

当事業に係わる研究開発費は106百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は1,421百万円であります。その主要内容は、電池事業におけるニッケル水素電池やリチウム電池への設備投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	1,133	1,461	604 (20) [11]	138	205	3,542	551
鳥取工場 (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	896	1,155	705 (67)	0	57	2,814	342
鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	495	547	15 (10) [27]	45	46	1,150	242
湖西工場 (静岡県湖西市) ※1	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造 設備	1,666	371	361 (38) [4]	15	109	2,524	320

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱FDKエンジニアリング (静岡県浜松市北区)	電池事業	電池製造設備 の製作設備	646	41	369 (15)	3	18	1,079	64

##### (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT FDK INDONESIA (インドネシア ブカシ市)	電池事業	電池製造設備	234	2	354 (40)	—	—	590	463
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造 設備	532	406	— [26]	—	185	1,124	510

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 2. ※1 湖西工場に総合技術センターを含めております。  
 3. リース契約による主な賃借設備は、製造設備、計測器、電子計算機および事務機器等であります。  
 4. 賃借している土地の面積については、[ ] で外書きしております。  
 5. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

##### ① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
高崎工場 (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	849	自己資金、借入金およびファイナンス・リース	2020年4月	2021年3月
鳥取工場 (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	1,766	自己資金および借入金	2020年4月	2021年3月
鷺津工場 (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	159	自己資金および借入金	2020年4月	2021年3月
湖西工場 (静岡県湖西市)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造設備	1,725	自己資金、借入金およびファイナンス・リース	2020年4月	2021年3月

##### ② 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
(株)FDKエンジニアリング (静岡県浜松市北区)	電池事業	電池製造設備の制作設備	16	自己資金および借入金	2020年4月	2021年3月

##### ③ 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
PT FDK INDONESIA (インドネシアブカシ市)	電池事業	電池製造設備	177	自己資金および借入金	2020年4月	2021年3月
FDK ELECTRONICS GMBH (ドイツミュンヘン市)	電池事業	電池製造設備	78	自己資金	2020年4月	2021年3月
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣)	電子事業	電子部品製造設備	191	自己資金	2020年4月	2021年3月
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電池事業 電子事業	電池製造設備 電子部品製造設備	75	自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却は計画しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,302	34,536,302	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	34,536,302	34,536,302	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	5,195	285,558	408	28,709	408	22,998
2018年10月1日 (注) 2	△257,002	28,555	—	28,709	—	22,998
2018年10月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	5,980	34,536	2,999	31,709	2,999	25,998
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	34,536	—	31,709	—	25,998

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年6月27日開催の第89回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	42	111	62	19	13,220	13,461	—
所有株式数(単元)	—	717	9,511	213,154	15,276	225	106,043	344,926	43,702
所有株式数の割合(%)	—	0.21	2.76	61.80	4.42	0.07	30.74	100.00	—

(注) 1. 自己株式28,637株のうち286単元は「個人その他」欄に37株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。なお、自己株式28,637株は株主名簿上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有高は28,537株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	20,295	58.81
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	339	0.98
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番地7号)	251	0.73
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番地2号	250	0.72
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番地1号)	215	0.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	208	0.60
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH — FIRM EQUITY (POETS) (常任代理人クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号)	131	0.38
三輪 みつ	岐阜県大垣市	130	0.38
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	127	0.37
田中 章吾	静岡県湖西市	125	0.36
計	—	22,074	63.96

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,464,100	344,641	—
単元未満株式	普通株式 43,702	—	—
発行済株式総数	34,536,302	—	—
総株主の議決権	—	344,641	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区港南一丁目6番 41号	28,500	—	28,500	0.08
計	—	28,500	—	28,500	0.08

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「① [発行済株式]」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	772	686,394
当期間における取得自己株式	22	11,184

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	28,537	—	28,559	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、利益体質の定着化に努め、欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

なお、当社は定款に中間配当を行なうことができる旨を定めております。



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

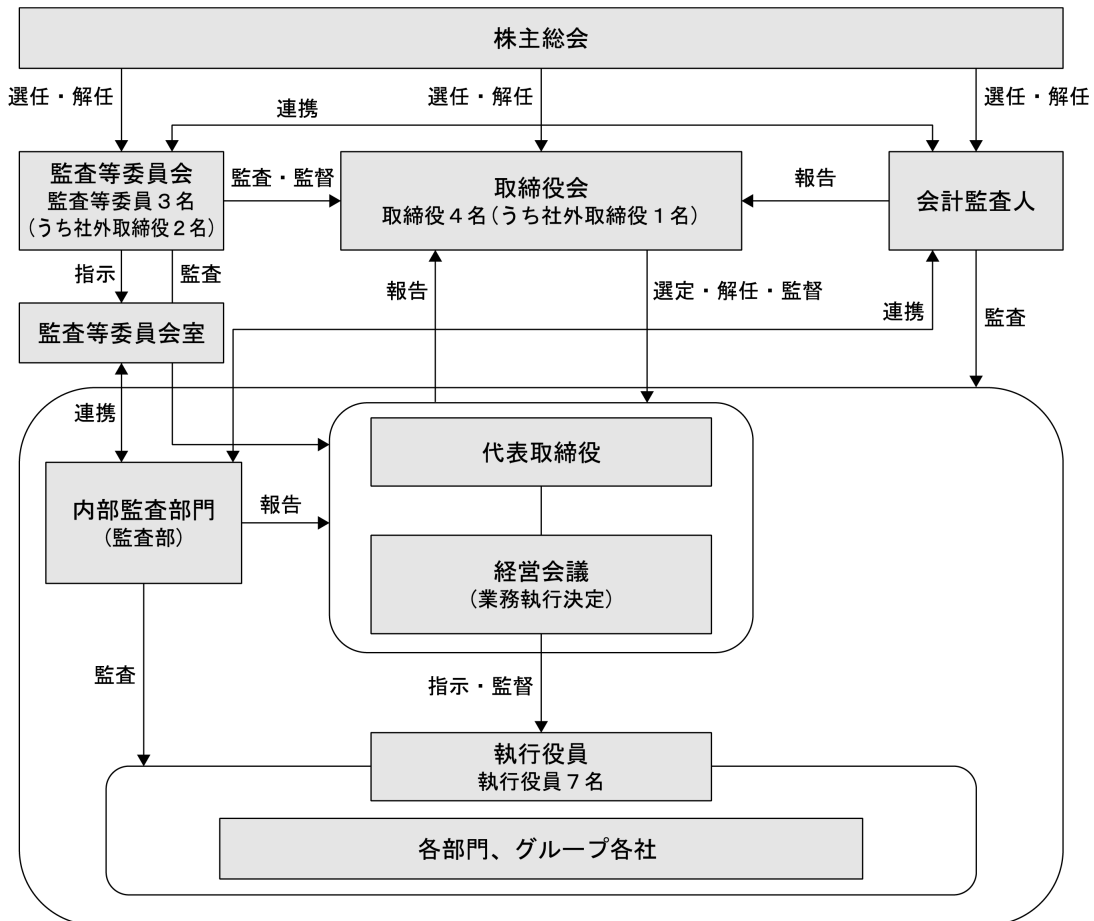
###### ① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性の向上と株主価値の向上につながるものと考えており、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえた各施策、必要に応じて経営体制の見直し、組織の整備、必要な施策を実施しております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットを通じて財務情報の提供を行なうなど幅広い情報開示を図り公正性と透明性を高めることにも努めております。

###### ② コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役および監査等委員を任用するとともに、取締役による相互監視および監査等委員会による監査により経営の監視・監督機能の確保が行なえるものと考え、従来の取締役会等に加え、監査等委員会を設置するコーポレート・ガバナンス体制といたしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

[取締役および社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

- (a) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「F U J I T S U W a y」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むため「FDK企業行動指針」において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
  - (i) 私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
  - (ii) 日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
  - (iii) FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (b) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、「FDK企業行動指針」に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (c) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役会および監査等委員会に通知する。
- (d) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (e) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- (a) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (b) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- (a) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (b) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (c) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (d) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および監査等委員会に報告する。
- (e) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「製品含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (f) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「リスク・コンプライアンス委員会」を中心にグループ全体として対応することとする。

[当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制]

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (b) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (c) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (d) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (e) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期事業計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- (a) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (b) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (c) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (d) 監査等委員会は、FDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (e) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

\*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

④ 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑦ 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑧ 監査役であった者の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮してきたことに鑑み、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

## (2) 【役員状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	長 野 良	1961年9月7日生	1985年4月 富士通㈱へ入社 2005年7月 同社グローバルビジネスマネジメント本部グローバル戦略室担当部長就任 2007年1月 Fujitsu Australia Limited エグゼクティブ・ディレクター就任 2009年6月 富士通㈱海外ビジネスマネジメント本部長代理 兼 同社グローバルプロジェクト推進室長就任 2015年4月 同社財務経理部本部VP 兼 同社グローバルプロジェクト推進室長就任 2016年5月 Fujitsu America, Inc. CFO就任 2019年4月 当社執行役員常務就任 当社コーポレート本部副本部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員社長就任(現任)	(注) 4	3
取締役 執行役員	平 野 芳 晴	1967年7月12日生	1990年4月 当社へ入社 2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長就任 2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長 兼 広報・IR室長就任 2017年4月 当社執行役員就任(現任) 2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長就任(現任) 当社総務人事部長就任(現任) 当社リスク・コンプライアンス部長就任(現任) 2018年4月 FDKパートナーズ㈱代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	6
取締役	村 嶋 純 一	1950年2月2日生	1973年4月 富士通㈱へ入社 2003年9月 同社プロダクト事業推進本部長就任 2004年6月 同社経営執行役就任 2006年6月 同社経営執行役常務就任 2008年6月 同社経営執行役上席常務就任 ㈱富士通ゼネラル取締役就任 当社社外取締役就任 2010年4月 ㈱富士通ゼネラル取締役経営執行役副社長就任 2011年4月 同社代表取締役社長経営執行役社長就任 2015年6月 同社代表取締役会長就任 2018年6月 同社取締役会長就任 当社社外取締役就任 2020年6月 ㈱富士通ゼネラル特命顧問就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役	石 原 淳 児	1968年4月28日生	2001年1月 富士通㈱へ入社 2015年4月 同社経営戦略室事業戦略統括部シニアマネージャー就任 2017年10月 同社事業戦略統括部シニアディレクター 兼 デバイスソリューション室シニアディレクター就任 2018年4月 同社事業開発室シニアディレクター 兼 デバイスソリューション室長就任 2020年2月 同社関連事業本部長代理 兼 グループビジネス推進統括部長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	木下高志	1959年3月8日生	1983年4月 当社へ入社 2003年5月 FDK AMERICA, INC. ゼネラルマネージャー就 任 2007年4月 当社企画戦略室事業企画グループリーダー就 任 2012年4月 当社企画戦略室長就任 2016年4月 当社経営企画室長就任 2017年6月 当社取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	4
取締役 (監査等委員)	江口直也	1954年8月28日生	1980年4月 富士電機製造(株)(現富士電機(株))へ入社 2005年6月 富士電機アドバンステクノロジー(株)エレクトロ ニクス技術研究所長就任 2006年6月 富士電機システムズ(株)取締役就任 2006年7月 同社取締役 兼 技術開発本部長就任 2008年6月 当社社外監査役就任 2009年4月 富士電機アドバンステクノロジー(株)代表取 締役社長就任 2009年10月 富士電機ホールディングス(株)技術開発本部先 端技術研究所長就任 2010年4月 富士電機システムズ(株)取締役執行役員常務就 任 兼 技術開発本部長 兼 富士電機ホールデ ィングス(株)技術開発本部副本部長就任 2011年4月 富士電機(株)執行役員 兼 技術開発本部長就任 2011年6月 同社取締役 兼 執行役員 兼 技術開発本部長 就任 2012年6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長就任 2014年6月 同社取締役 兼 執行役員 兼 技術開発本部長 就任 2016年6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長就任 2017年4月 同社顧問就任(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	神谷和彦	1947年8月28日生	1972年11月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) へ入所 1977年3月 公認会計士登録 1995年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)代表社員 2010年7月 神谷和彦公認会計士事務所開設 2011年5月 現わらべや日洋ホールディングス(株)社外監査 役就任 2013年6月 (株)I Sホールディングス社外監査役就任(現 任) 2015年6月 戸田建設(株)社外監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2016年11月 (株)ストライク社外取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
計					普通株式 13

- (注) 1. 江口直也および神谷和彦の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 村嶋純一氏は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)であります。
3. 石原淳児氏は、非業務執行取締役であります。
4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
5. 監査等委員である取締役木下高志および神谷和彦の両氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の  
時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役江口直也氏の任期は、2019年3月期に係る定期株主総会終結の時から2021年3月期  
に係る定期株主総会終結の時までであります。
7. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 木下高志 委員 江口直也 委員 神谷和彦
8. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入  
しております。

(執行役員一覧)

長野良	執行役員社長
庄瀬知行	執行役員常務
古瀬彰宏	執行役員
平野芳晴	執行役員
下園浩史	執行役員
渡辺伸之	執行役員
柳川浩章	執行役員

② 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は3名であります。なお、各社外役員と当社との間に特別の利害関係はありません。

[社外取締役の機能ならびに選任状況に対する考え方]

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。なお、各社外取締役の役割および機能ならびに選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

・江口直也氏

江口直也氏は、富士電機株式会社における役員としての豊富な経験と広い見識を有しており、当社の企業統治においてその深い見識を活かした監査等委員である社外取締役としての監査、監督機能および役割を果たしていただけていると考えております。同氏は、富士電機株式会社出身者であり、当社は同社と資本および営業上の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・神谷和彦氏

神谷和彦氏は、過去に社外監査役および社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験を有しており、その経験と見識を活かし、当社経営の監査、監督機能および役割を果たしていただけていると考えております。当社は、同氏と特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

・村嶋純一氏

村嶋純一氏は、富士通株式会社での役員および株式会社富士通ゼネラルの代表者としての豊富な経験を有しており、当社の企業統治において、その経験と見識を活かし、社外取締役としての経営の監督機能および役割を果たしていただけていると考えております。同氏は、当社の親会社である富士通株式会社の関連会社である株式会社富士通ゼネラルの業務執行者であり、当社は同社に対して当社製品を納入しておりますが、事業運営については、自主・自律を基本原則としており、同社以外への売上が大部分を占める状況にあるため、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、社外役員を選任にあたり、その独立性を判断する際は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、代表取締役および取締役と、取締役会のほか、随時ミーティングを行ない、会社の経営などについて率直な意見交換を行なってまいります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名の監査等委員で構成され、原則毎月1回と必要に応じ臨時開催し、経営の適法性および妥当性の監督、監査を行なっております。当事業年度の監査等委員会は合計12回開催され監査等委員の出席率は100%でした（各監査等委員の出席状況は、木下高志12回/12回、江口直也12回/12回、神谷和彦12回/12回）。また、社外取締役のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査等委員は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なうとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また、常勤監査等委員は、経営会議等の重要な会議へ出席し、主要な稟議書、その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧などを通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。

当社の監査等委員会は、社長から定期的（年1回）に、その他の経営者および社員から適宜職務の執行状況を聴取するとともに、会計監査人から会計監査の内容について説明を受ける（四半期に1回）ほか、適宜情報の交換を行なっており、会計監査人および監査部とは、相互の情報交換・意見交換を行なうなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室（1名）を設置しております。

[監査等委員会の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制]

[独立性の確保に関する事項]

- (a) 当社は監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会スタッフ（以下、スタッフ）を置き、監査等委員会の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (b) 経営者は、スタッフの独立性および監査等委員会によるスタッフに対する指示の実効性を確保するため、そのスタッフの任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査等委員会の同意を得る。
- (c) 経営者は、スタッフを原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査等委員会の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記（b）による独立性の確保に配慮する。

[報告体制に関する事項]

- (a) 経営者は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (b) 経営者および社員は、経営・業績に影響をおよぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告を行なう。
- (c) 経営者は、上記(b)の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取り扱ってはならない。

[実効性の確保に関する事項]

- (a) 経営者は、監査等委員会と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (b) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (c) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査等委員会に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (d) 監査等委員会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部により行なわれ、FDKグループ業務全般にわたる内部統制の有効性、効率性の確保に努めております。監査部は、監査等委員会および会計監査人と連携を図っております。なお、監査部の人員数は2020年6月25日現在4名であります。



③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

44年間

調査が著しく困難であったため、継続監査期間が上記年数を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

丸山 高雄

廣瀬 美智代

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 16名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定・評価に関し、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の選定および評価基準に伴ない監査法人に対して評価を行なっております。監査等委員会は、欠格事由等、会計監査人の評価（独立性、専門性の確認を含む。）および次年度の監査計画を確認したうえで、原則、5月の監査等委員会で、会計監査人に関して株主総会の議題にしないこと（再任）または会計監査人の選任、解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを決定しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	47	—

(b) 監査公認会計士と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（(a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	5
連結子会社	—	—	—	—
計	—	4	—	5

※当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、移転価格コンサルティング報酬として5百万円支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前連結会計年度の会計監査人の監査実績およびその評価を踏まえて、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画等、会計監査人の職務執行状況、および報酬額の見積りの相当性を確認し、検討した結果であります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額等の決定に関する方針を定めており、当社の役員の報酬等の額は、役位別に算定される固定報酬に加え、営業利益実績を指標とした業績連動報酬があります。

また、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日開催の第87回定時株主総会であり、その決議内容は取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）とし、また取締役（監査等委員）の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であることを決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、算定方法の決定に関する方針であります。また当社の業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度の営業利益の実績値としており、当該指標を選択した理由は、本業での収益性の向上が最も重要な課題であることから、当該指標が適正な指標であり、業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標にもとづき決定されております。

なお、当該事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、700百万円で、実績は823百万円（2019年3月期）であります。

##### ② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	35	30	4	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	14	2	—	1
社外役員	9	9	—	—	3

(注) 1. 上記報酬等の額には、2019年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）であります。（2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議）

3. 取締役（監査等委員）の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であります。（2016年6月28日開催の第87回定時株主総会にて決議）

##### ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
25	1	使用人部長としての給与であります。

##### ⑤ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

特段の決定方針は設けておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の保有の区分については、当該株式の各社との取引状況、各社の業績および配当金や関連取引の収益性をもとに考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式について、当社取締役会において当該株式が安定的な取引関係の構築につながるとともに、保有に係るリスクならびにコーポレート・ガバナンス上の懸念事項の有無の観点から保有の意義および合理性の検証を行なっております。なお、取締役会の検証の結果、当該株式の保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については売却をすすめております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	8
非上場株式以外の株式	3	76

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)電響社	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	取引先との円滑な関係の維持等を 目的に保有しており、株式数 の増加は株式取得によります。	無
	35,235	33,746		
コーナン商事(株)	31	41	取引先との円滑な関係の維持等を 目的に保有しており、株式数 の増加は株式取得によります。	無
	13,923	13,183		
(株)リテールパートナーズ	30	36	取引先との円滑な関係の維持等を 目的に保有しており、株式数 の増加は株式取得によります。	無
	23,861	22,868		
	15	26		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,734	9,063
受取手形及び売掛金	※5 18,476	15,347
商品及び製品	2,790	2,569
仕掛品	3,067	2,302
原材料及び貯蔵品	3,035	2,905
その他	※3 1,082	※3 1,163
貸倒引当金	△101	△26
流動資産合計	37,085	33,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,146	5,735
機械装置及び運搬具（純額）	4,526	4,135
工具、器具及び備品（純額）	984	697
土地	2,540	2,531
リース資産（純額）	1,341	203
建設仮勘定	263	91
有形固定資産合計	※2 15,803	※2 13,395
無形固定資産		
無形固定資産	481	466
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 193	※1 165
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	65	26
その他	※1 513	305
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	775	498
固定資産合計	17,059	14,359
資産合計	54,145	47,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 13,740	9,044
電子記録債務	351	3,561
短期借入金	18,400	18,800
リース債務	344	184
未払金	1,894	1,479
未払法人税等	326	292
その他	※3 2,816	※3 2,733
流動負債合計	37,875	36,095
固定負債		
リース債務	469	198
繰延税金負債	198	197
退職給付に係る負債	4,263	3,884
長期未払金	675	187
その他	382	384
固定負債合計	5,989	4,850
負債合計	43,864	40,946
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,376	26,376
利益剰余金	△45,829	△48,176
自己株式	△48	△48
株主資本合計	12,207	9,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	4
為替換算調整勘定	806	△110
退職給付に係る調整累計額	△2,765	△3,021
その他の包括利益累計額合計	△1,931	△3,126
非支配株主持分	4	5
純資産合計	10,280	6,739
負債純資産合計	54,145	47,685

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		72,113		62,123
売上原価	※1	60,317	※1	50,976
売上総利益		11,795		11,146
販売費及び一般管理費	※2、※3	10,971	※2、※3	10,305
営業利益		823		841
営業外収益				
受取利息		24		28
為替差益		324		69
固定資産売却益		21		3
受取賃貸料		34		28
その他		189		95
営業外収益合計		594		225
営業外費用				
支払利息		151		136
持分法による投資損失		60		15
固定資産売却損		118		-
固定資産除却損		189		284
その他		180		65
営業外費用合計		700		501
経常利益		718		565
特別利益				
関係会社出資金売却益		—	※4	331
特別利益合計		—		331
特別損失				
減損損失	※5	71	※5	1,317
事業構造改善費用		—	※6	864
事業譲渡損失		—	※7	745
子会社整理損	※8	621		—
特別損失合計		692		2,926
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		26		△2,030
法人税、住民税及び事業税		270		256
法人税等調整額		45		52
法人税等合計		316		309
当期純損失(△)		△290		△2,339
非支配株主に帰属する当期純利益		0		1
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△290		△2,340



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失 (△)	△290	△2,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	△22
為替換算調整勘定	△116	△497
退職給付に係る調整額	△385	△255
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	△419
その他の包括利益合計	※1, ※2 △537	※1, ※2 △1,195
包括利益	△827	△3,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△828	△3,535
非支配株主に係る包括利益	0	1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,301	22,968	△45,539	△47	5,683
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,301	22,968	△45,539	△47	5,683
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	3,379	3,379			6,759
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△290		△290
新株予約権の発行					—
新株予約権の行使	27	27			55
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	3,407	3,407	△290	△0	6,524
当期末残高	31,709	26,376	△45,829	△48	12,207

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38	948	△2,380	△1,393	—	4	4,293
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	38	948	△2,380	△1,393	—	4	4,293
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							6,759
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△290
新株予約権の発行					55		55
新株予約権の行使					△55		—
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△141	△385	△537		0	△537
当期変動額合計	△10	△141	△385	△537	—	0	5,986
当期末残高	27	806	△2,765	△1,931	—	4	10,280

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,709	26,376	△45,829	△48	12,207
会計方針の変更による累積的影響額			△5		△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,709	26,376	△45,835	△48	12,201
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—			—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,340		△2,340
新株予約権の発行					—
新株予約権の行使	—	—			—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△2,340	△0	△2,341
当期末残高	31,709	26,376	△48,176	△48	9,860

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27	806	△2,765	△1,931	—	4	10,280
会計方針の変更による累積的影響額							△5
会計方針の変更を反映した当期首残高	27	806	△2,765	△1,931	—	4	10,274
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△2,340
新株予約権の発行					—		—
新株予約権の行使					—		—
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△916	△255	△1,195		1	△1,193
当期変動額合計	△22	△916	△255	△1,195	—	1	△3,535
当期末残高	4	△110	△3,021	△3,126	—	5	6,739

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	26	△2,030
減価償却費	2,136	2,131
減損損失	71	1,317
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△375	△865
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	△73
受取利息及び受取配当金	△37	△41
支払利息	151	136
為替差損益(△は益)	△0	0
株式交付費	46	-
持分法による投資損益(△は益)	60	15
有形固定資産売却損益(△は益)	96	△3
固定資産除却損	189	284
事業譲渡損益(△は益)	-	745
関係会社出資金売却損益(△は益)	-	△331
補助金収入	△25	-
子会社整理損	621	-
売上債権の増減額(△は増加)	1,820	2,777
たな卸資産の増減額(△は増加)	△685	788
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,149	△1,178
未払費用の増減額(△は減少)	△37	△208
その他	△929	△329
小計	1,974	3,134
利息及び配当金の受取額	37	41
補助金の受取額	25	-
利息の支払額	△152	△138
法人税等の支払額	△283	△238
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,602	2,799
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,922	△1,154
有形固定資産の売却による収入	103	21
無形固定資産の取得による支出	△40	△59
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
関係会社出資金の売却による収入	-	7
事業譲渡による支出	-	△1,205
その他	3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,860	△2,390
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,055	400
自己株式の取得による支出	△0	△0
新株予約権の発行による収入	55	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,716	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△434	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,282	99
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△178
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,013	328
現金及び現金同等物の期首残高	3,720	8,734
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,734	※1 9,063

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (2) 非連結子会社

FDKエコテック(株)他2社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。)

### 2 持分法の適用に関する事項

#### 一社

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったNANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.の持分のすべてを譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社(FDKエコテック(株)他2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATIONおよびSUZHOU FDK CO., LTD.を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。

なお、上記3社の決算日は12月31日ですが、連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算にもとづく財務諸表を基礎として連結を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

##### (ロ) デリバティブ

時価法

##### (ハ) たな卸資産

主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

##### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)であります。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

(ハ)ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社および国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行なわれた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

顧客との契約から生じる収益（ASC第606号）の適用

米国会計基準を採用している在外子会社において、「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。当該会計基準の適用については、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は5百万円減少しております。なお、当連結会計年度に与える損益影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた14,092百万円は、「支払手形及び買掛金」13,740百万円、「電子記録債務」351百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループが販売している電池や電子製品の使用される機器の使用数やエレクトロニクス関連のセットメーカーの製品やサービスの売れ行きに影響し、当社グループの業績への影響も懸念されます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は半年程度で概ね収束すると仮定し、連結財務諸表作成時において入手可能な情報にもとづき、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行なっております。

当連結会計年度に計上した減損損失については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	80百万円	80百万円
（うち、共同支配企業に対する 投資の金額）	(一百万円)	(一百万円)
出資金	111百万円	一百万円
（うち、共同支配企業に対する 投資の金額）	(111百万円)	(一百万円)

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,507百万円	34,861百万円

※3 未払消費税等は流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

#### 4 偶発債務

(保証債務)

従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員	4百万円	2百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	191百万円	一百万円
支払手形	10百万円	一百万円



(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	67百万円	150百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費・梱包費	1,003百万円	924百万円
従業員給料・諸手当	4,255百万円	4,182百万円
退職給付費用	265百万円	276百万円
販売奨励金・協賛金	340百万円	260百万円
研究開発費	947百万円	817百万円

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	947百万円	817百万円

※4 関係会社出資金売却益

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分法適用関連会社であるNANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. の持分のすべてをMagsuper (Dong Guan) Corp. に譲渡したことによるものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK (株)	高崎工場 (群馬県高崎市)	処分予定資産	建設仮勘定
	湖西工場 (静岡県湖西市) 山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定
	静岡県賀茂郡	遊休資産	土地

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行なっております。

処分予定資産および遊休資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。電子事業製造設備については、前連結会計年度に国内電子事業にかかわる固定資産の減損処理を実施しましたが、当連結会計年度においても業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具24百万円、工具、器具及び備品17百万円、建設仮勘定19百万円および土地9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、土地については固定資産税評価額等にもとづき算定し、土地以外の資産については他の転用や売却が困難な事から、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK (株)	湖西工場 (静岡県湖西市) 山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産
PT FDK INDONESIA	インドネシア ブカシ市	電池事業製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行なっております。

電子事業製造設備については、当連結会計年度においても業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。電池事業製造設備については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,217百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具416百万円、工具、器具及び備品159百万円、リース資産726百万円、建設仮勘定13百万円および無形固定資産0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、他の転用や売却が困難な事から、ゼロとして評価しております。

※6 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

転進支援制度の実施に伴なう特別加算金の支給や外部再就職支援に関する費用等であります。

※7 事業譲渡損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社電子事業の一部を、会社分割(吸収分割)により新設会社に承継させるとともにその全株式を長野日本無線株式会社へ譲渡したことによるものであります。

※8 子会社整理損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であるSUZHOU FDK CO., LTD. の操業停止に伴なう経済補償金(退職金に相当するもの)等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15	△32
組替調整額	—	—
計	△15	△32
為替換算調整勘定		
当期発生額	△116	△497
組替調整額	—	—
計	△116	△497
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△794	△909
組替調整額	408	653
計	△385	△255
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△24	△5
組替調整額	—	△413
計	△24	△419
税効果調整前合計	△542	△1,205
税効果額	4	10
その他の包括利益合計	△537	△1,195

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△15	△32
税効果額	4	10
税効果調整後	△10	△22
為替換算調整勘定		
税効果調整前	△116	△497
税効果額	—	—
税効果調整後	△116	△497
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	△385	△255
税効果額	—	—
税効果調整後	△385	△255
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	△24	△419
税効果額	—	—
税効果調整後	△24	△419
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△542	△1,205
税効果額	4	10
税効果調整後	△537	△1,195

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	280,363,026	11,175,500	257,002,224	34,536,302

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加	11,175,500株
株式併合による減少	257,002,224株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	271,437	2,199	245,871	27,765

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,199株
株式併合による減少	245,871株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	65,000,000	65,000,000	—	

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の発行による増加	65,000,000株
権利行使による減少	11,175,500株
株式併合による減少	53,824,500株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,536,302	—	—	34,536,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,765	772	—	28,537

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 772株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,734百万円	9,063百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	8,734百万円	9,063百万円

(リース取引関係)

所有権移転ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として電池事業における生産設備(機械装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として電池事業における生産設備(機械装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴い外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、有価証券報告書提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行っており、財務経理部門がリスク管理を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,734	8,734	—
(2)受取手形及び売掛金	18,476	18,476	—
(3)投資有価証券	104	104	—
貸倒引当金 (※1)	△101	△101	—
資産計	27,214	27,214	—
(1)支払手形及び買掛金	13,740	13,740	—
(2)電子記録債務	351	351	—
(3)短期借入金	18,400	18,400	—
(4)未払金	1,359	1,359	—
(5)リース債務 (※2)	814	805	△9
(6)長期未払金 (※3)	1,211	1,197	△13
負債計	35,877	35,854	△22
デリバティブ取引 (※4)	(0)	(0)	—

※1. 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内返済予定の長期未払金を含んでおります。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,063	9,063	—
(2)受取手形及び売掛金	15,347	15,347	—
(3)投資有価証券	76	76	—
貸倒引当金 (※1)	△26	△26	—
資産計	24,461	24,461	—
(1)支払手形及び買掛金	9,044	9,044	—
(2)電子記録債務	3,561	3,561	—
(3)短期借入金	18,800	18,800	—
(4)未払金	1,104	1,104	—
(5)リース債務 (※2)	382	381	△1
(6)長期未払金 (※3)	561	558	△2
負債計	33,455	33,450	△4
デリバティブ取引 (※4)	(1)	(1)	—

※1. 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内返済予定の長期未払金を含んでおります。

※4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金ならびに(4) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務、ならびに(6) 長期未払金

これらの時価については、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	89	89

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,730	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,476	—	—	—
合計	27,207	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,058	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,347	—	—	—
合計	24,406	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	18,400	—	—	—	—	—
リース債務	344	240	122	64	35	6
合計	18,744	240	122	64	35	6

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	18,800	—	—	—	—	—
リース債務	184	97	60	34	6	—
合計	18,984	97	60	34	6	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	104	66	38
債券	—	—	—
小計	104	66	38
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	104	66	38

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45	35	10
債券	—	—	—
小計	45	35	10
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	31	36	△5
債券	—	—	—
小計	31	36	△5
合計	76	71	5

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	165	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,943	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の規約型企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,447百万円	18,357百万円
勤務費用	364百万円	324百万円
利息費用	129百万円	121百万円
数理計算上の差異の発生額	491百万円	306百万円
退職給付の支払額	△1,075百万円	△2,119百万円
事業譲渡による減少額	—百万円	△992百万円
退職給付債務の期末残高	18,357百万円	15,998百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	14,604百万円	14,098百万円
期待運用収益	365百万円	338百万円
数理計算上の差異の発生額	△316百万円	△590百万円
事業主からの拠出額	354百万円	314百万円
退職給付の支払額	△908百万円	△1,471百万円
事業譲渡による減少額	—百万円	△570百万円
年金資産の期末残高	14,098百万円	12,120百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4百万円	4百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	4百万円	5百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,278百万円	13,712百万円
年金資産	△14,098百万円	△12,120百万円
	1,179百万円	1,592百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,084百万円	2,291百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,263百万円	3,884百万円
退職給付に係る負債	4,263百万円	3,884百万円
退職給付に係る資産	—百万円	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,263百万円	3,884百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	364 百万円	324 百万円
利息費用	129 百万円	121 百万円
期待運用収益	△365 百万円	△338 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	569 百万円	873 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△160 百万円	△219 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	0 百万円	0 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	537 百万円	762 百万円

(注) 上記以外に、当連結会計年度において転進支援制度実施に伴う特別加算金および再就職支援費用等738百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△160 百万円	△219 百万円
数理計算上の差異	△225 百万円	△35 百万円
合計	△385 百万円	△255 百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△722 百万円	△502 百万円
未認識数理計算上の差異	3,487 百万円	3,523 百万円
合計	2,765 百万円	3,021 百万円

## (8) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	50%	49%
株式	24%	21%
一般勘定	14%	15%
その他	12%	15%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度329百万円、当連結会計年度292百万円であります。

## 4. その他の退職給付に関する事項

確定拠出年金制度への資産移換額は5,236百万円であり、8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額374百万円は、未払金に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,320百万円	1,258百万円
確定拠出年金移行未払金	314百万円	114百万円
未払従業員賞与	301百万円	267百万円
固定資産未実現利益の消去	10百万円	9百万円
少額減価償却資産	30百万円	37百万円
固定資産減価償却超過額(減損損失分含む)	785百万円	544百万円
税務上の繰越欠損金(注)	6,241百万円	7,064百万円
その他	415百万円	465百万円
繰延税金資産小計	9,420百万円	9,761百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,203百万円	△7,064百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,150百万円	△2,670百万円
評価性引当額小計	△9,354百万円	△9,735百万円
繰延税金資産合計	65百万円	26百万円
<b>繰延税金負債</b>		
在外子会社の留保利益	△184百万円	△193百万円
その他有価証券評価差額金	△11百万円	△1百万円
その他	△2百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△198百万円	△197百万円
繰延税金資産純額	△132百万円	△170百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	968	1,585	332	671	511	2,171	6,241百万円
評価性引当額	△968	△1,585	△332	△671	△511	△2,134	△6,203百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	37	37百万円

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	1,346	550	662	500	624	3,380	7,064百万円
評価性引当額	△1,346	△550	△662	△500	△624	△3,380	△7,064百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	一百万円

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.3%	—
住民税均等割額	117.0%	—
控除不能外国税額	74.4%	—
評価性引当額の増減	1,172.5%	—
連結調整による影響	△229.5%	—
持分法による投資損失	71.5%	—
連結子会社との税率差異等	△72.0%	—
過年度法人税等	32.0%	—
その他	△10.9%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,214.9%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2019年7月1日付で、当社電子事業の一部であるフェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品（圧電部品）事業（ただし、当社の海外子会社が営むこれらの事業に係る製品の製造および販売に関する事業等を除きます。）の一部を、会社分割（吸収分割）により新設会社に承継させるとともにその全株式を長野日本無線株式会社へ譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 吸収分割による事業分離および株式譲渡先の名称

①吸収分割による事業分離先企業の名称

F D K コンポーネント事業分割準備株式会社

②株式譲渡先企業の名称

長野日本無線株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の電子事業のうち、フェライト・コイルデバイス・積層パワーインダクタ・セラミックス部品（圧電部品）事業の一部。

(3) 事業分離を行なった主な理由

当社グループは、強みを有する電池技術、回路技術およびパワーエレクトロニクスの技術を結集させ、電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献する「スマートエナジーマネージャー」として、お客様に” One FDK” でサービス・価値を提供すること、ならびに電子事業におけるコンポーネント・モジュール事業部門については他社とのアライアンスも含めて利益を重視した個別ソリューションを提供することで、企業価値向上を図ってまいりました。

一方、日清紡ホールディングスグループである長野日本無線においては、xEV（電動車）用コイル・トランス等の部品事業を手掛けており、今後のxEV市場拡大に向けさらなる基盤強化、製品ラインアップの充実により、同社事業の価値向上を目指しております。

こうしたなか、両社は、新設会社の株式を長野日本無線に譲渡することに関し、最終合意に至りました。

(4) 吸収分割日および株式譲渡日

2019年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

①吸収分割：当社を分割会社とし、承継会社に対象4製品事業に関する権利・義務を承継させる吸収分割（簡易分割）方式です。

②株式譲渡：受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

事業譲渡損失 △745百万円

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,393百万円	流動負債	327百万円
固定資産	4百万円	固定負債	494百万円
合計	1,397百万円	合計	821百万円

### (3) 会計処理

移転した電子事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	432百万円
営業損失	137百万円

### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴が概ね類似している製品別を基礎としたセグメント単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは蓄電に関するデバイスを活用した消費財の販売が主体である「電池事業」および固有の素材技術などを活用したセットメーカーへの納入が主体である「電子事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電池事業」は乾電池とその応用製品・充電電池の製造販売をしております。「電子事業」はエレクトロニクス関連分野の素材・部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	47,763	24,350	72,113	—	72,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	47,763	24,350	72,113	—	72,113
セグメント利益又は損失(△)	2,041	△1,217	823	—	823
セグメント資産	34,374	14,358	48,733	5,412	54,145
その他の項目					
減価償却費	1,864	272	2,136	—	2,136
持分法適用会社への 投資額	—	111	111	—	111
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,790	143	1,934	—	1,934

(注) 1. セグメント資産の調整額5,412百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	45,065	17,057	62,123	—	62,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	45,065	17,057	62,123	—	62,123
セグメント利益又は損失(△)	1,514	△673	841	—	841
セグメント資産	29,943	13,608	43,552	4,133	47,685
その他の項目					
減価償却費	1,859	272	2,131	—	2,131
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,181	239	1,421	—	1,421

(注) 1. セグメント資産の調整額4,133百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社で余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		米州		欧州	その他	合計
	うち中国		うち米国				
38,568	12,810	17,165	7,367	7,609	8,684	84	72,113

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			米州	その他	合計
	うちインドネシア	うち中国				
11,776	2,101	1,424	3,985	16	25	15,803

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		米州		欧州	その他	合計
	うち中国		うち米国				
34,392	8,753	13,011	6,523	6,697	7,975	46	62,123

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	その他	合計
11,288	2,074	10	22	13,395

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失	10	60	71	—	71

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	電池事業	電子事業			
減損損失	1,217	100	1,317	—	1,317

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のソフトウェアおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネス	被所有 直接 58.88 間接 0.00	当社製品の販売	製品の販売	900	売掛金	186

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のソフトウェアおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネス	被所有 直接 58.88 間接 0.00	当社製品の販売	製品の販売	905	売掛金	170

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の借入 ファクタリング	資金の借入	62,500	短期借入金	18,400
							支払利息	39		
							ファクタリング	12,495	買掛金	3,292
									未払金	286

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の借入 ファクタリング	資金の借入	94,350	短期借入金	18,800
							支払利息	18		
							ファクタリング	5,820	—	—
									—	—

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。



- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通株(上場証券取引所・・・東京、名古屋)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社であったNANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. は、当連結会計年度において持分のすべてを譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(単位：百万円)

	NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,287	—
固定資産合計	—	—
流動負債合計	952	—
固定負債合計	—	—
純資産合計	334	—
売上高	1,603	—
税引前当期純損失金額 (△)	△182	—
当期純損失金額 (△)	△182	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	297.79円	195.16円
1株当たり当期純損失金額(△)	△9.91円	△67.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△290	△2,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△290	△2,340
普通株式の期中平均株式数(株)	29,309,351	34,508,154

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,280	6,739
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4	5
(うち非支配株主持分(百万円))	(4)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,276	6,734
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	34,508,537	34,507,765

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,400	18,800	0.80%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	344	184	3.56	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	469	198	3.82	2021年4月～ 2024年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,214	19,182	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	97	60	34	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,430	31,986	47,573	62,123
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (百万円) (△)	△1,100	△512	△659	△2,030
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 損失金額(△) (百万円)	△1,194	△685	△933	△2,340
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△34.62	△19.87	△27.06	△67.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(△) (円)	△34.62	14.75	△7.19	△40.76

③ 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,942	3,700
受取手形	※3 776	566
売掛金	※1 15,210	※1 13,175
商品及び製品	1,152	1,179
仕掛品	1,955	1,824
原材料及び貯蔵品	904	1,073
未収入金	※1 1,857	※1 1,465
その他	※1 1,698	※1 1,487
貸倒引当金	△76	△335
流動資産合計	28,421	24,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,493	4,253
機械及び装置	3,585	3,528
車両運搬具	10	7
工具、器具及び備品	550	449
土地	1,701	1,699
リース資産	282	200
建設仮勘定	45	88
有形固定資産合計	10,669	10,227
無形固定資産		
無形固定資産	388	385
投資その他の資産		
投資有価証券	113	84
関係会社株式	3,453	1,436
関係会社出資金	4,847	4,735
その他	※1 276	※1 246
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	8,689	6,502
固定資産合計	19,747	17,115
資産合計	48,168	41,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 660	※1 790
電子記録債務	351	3,561
買掛金	※1 11,451	※1 7,207
短期借入金	※1 19,344	※1 19,544
リース債務	135	55
未払金	※1 2,268	※1 2,150
未払費用	1,508	1,175
未払法人税等	264	208
預り金	※1 412	※1 319
その他	33	70
流動負債合計	36,431	35,083
固定負債		
リース債務	254	116
退職給付引当金	1,515	890
資産除去債務	14	14
繰延税金負債	13	2
その他	687	188
固定負債合計	2,485	1,213
負債合計	38,916	36,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金		
資本準備金	25,998	25,998
その他資本剰余金	227	227
資本剰余金合計	26,225	26,225
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△48,702	△52,974
利益剰余金合計	△48,662	△52,934
自己株式	△48	△48
株主資本合計	9,223	4,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	4
評価・換算差額等合計	27	4
純資産合計	9,251	4,955
負債純資産合計	48,168	41,252

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 57,232	※1 50,806
売上原価	※1 48,949	※1 42,930
売上総利益	8,283	7,875
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,467	※1,※2 8,198
営業損失(△)	△184	△322
営業外収益		
受取利息及び配当金	566	479
その他	126	72
営業外収益合計	※1 692	※1 552
営業外費用		
支払利息	153	139
その他	145	609
営業外費用合計	※1 298	※1 748
経常利益又は経常損失(△)	209	△519
特別損失		
関係会社株式評価損	—	2,016
事業構造改善費用	—	864
事業譲渡損失	—	745
関係会社出資金評価損	146	—
関係会社出資金売却損	—	104
減損損失	※3 71	※3 100
特別損失合計	217	3,830
税引前当期純損失(△)	△7	△4,349
法人税、住民税及び事業税	△72	△76
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	△72	△77
当期純利益又は当期純損失(△)	64	△4,272

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	28,301	22,590	227	22,817	40	△48,767	△48,727
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	3,379	3,379		3,379			
当期純利益又は当 期純損失(△)						64	64
新株予約権の発行							
新株予約権の行使	27	27		27			
自己株式の取得							
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	3,407	3,407	—	3,407	—	64	64
当期末残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△48,702	△48,662

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△47	2,344	38	38	—	2,382
当期変動額						
新株の発行(新株予 約権の行使)		6,759				6,759
当期純利益又は当 期純損失(△)		64				64
新株予約権の発行		—			55	55
新株予約権の行使		55			△55	—
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項 目の当期変動額(純 額)			△10	△10	—	△10
当期変動額合計	△0	6,879	△10	△10	—	6,868
当期末残高	△48	9,223	27	27	—	9,251



当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△48,702	△48,662
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）							
当期純利益又は当期 純損失（△）						△4,272	△4,272
新株予約権の発行							
新株予約権の行使							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4,272	△4,272
当期末残高	31,709	25,998	227	26,225	40	△52,974	△52,934

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△48	9,223	27	27	—	9,251
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）						—
当期純利益又は当期 純損失（△）		△4,272				△4,272
新株予約権の発行						—
新株予約権の行使						—
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△22	△22	—	△22
当期変動額合計	△0	△4,272	△22	△22	—	△4,295
当期末残高	△48	4,951	4	4	—	4,955

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)であります。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

###### ③ ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行なわれた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社が販売している電池や電子製品の使用される機器の使用数やエレクトロニクス関連のセットメーカーの製品やサービスの売れ行きに影響し、当社の業績への影響も懸念されます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、半年程度で概ね収束すると仮定し、財務諸表作成時において入手可能な情報にもとづき、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当事業年度に計上した減損損失については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,755百万円	7,951百万円
長期金銭債権	101百万円	90百万円
短期金銭債務	4,232百万円	2,975百万円

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入金および関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員	4百万円	2百万円
PT FDK INDONESIA	4百万円	—

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	183百万円	—百万円
支払手形	10百万円	—百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(売上高)	22,039百万円	19,817百万円
営業取引(仕入高等)	14,301百万円	11,661百万円
営業取引以外の取引(収入分)	710百万円	496百万円
営業取引以外の取引(支出分)	19百万円	42百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料・諸手当	3,155百万円	3,174百万円
減価償却費	275百万円	241百万円
研究開発費	947百万円	814百万円
おおよその割合		
販売費	36%	34%
一般管理費	64%	66%

※3 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
高崎工場 (群馬県高崎市)	処分予定資産	建設仮勘定
湖西工場 (静岡県湖西市) 山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業製造設備	機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定
静岡県賀茂郡	遊休資産	土地

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行っております。

処分予定資産および遊休資産については、今後の使用計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。電子事業製造設備については、前事業年度に国内電子事業にかかわる固定資産の減損処理を実施しましたが、当事業年度においても業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、機械及び装置23百万円、車両運搬具1百万円、工具、器具及び備品17百万円、建設仮勘定19百万円および土地9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、土地については固定資産税評価額等にもとづき算定し、土地以外の資産については他の転用や売却が困難な事から、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
湖西工場 (静岡県湖西市) 山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業製造設備	機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別事業部別を基礎としてグルーピングを行っております。

電子事業製造設備については、当事業年度においても業績低迷の継続などから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、機械及び装置62百万円、工具、器具及び備品28百万円、建設仮勘定8百万円および無形固定資産0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、他の転用や売却が困難な事から、ゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1)子会社株式	3,453	1,436
(2)関連会社株式	—	—
計	3,453	1,436

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	289百万円	251百万円
退職給付引当金	473百万円	272百万円
確定拠出年金移行未払金	314百万円	114百万円
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	828百万円	399百万円
税務上の繰越欠損金	5,843百万円	6,699百万円
関係会社株式・出資金評価損	945百万円	1,196百万円
その他	416百万円	550百万円
繰延税金資産小計	9,110百万円	9,483百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	△5,843百万円	△6,699百万円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△3,267百万円	△2,784百万円
評価性引当額小計	△9,110百万円	△9,483百万円
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11百万円	△1百万円
その他	△1百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△13百万円	△2百万円
繰延税金負債の純額	△13百万円	△2百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表のその他の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	13,946	173	1,224	12,895	8,642	411	4,253
機械及び装置	22,831	852	2,704 (62)	20,979	17,451	833	3,528
車両運搬具	43	2	4 (-)	41	34	5	7
工具、器具及び備品	3,544	172	543 (28)	3,172	2,722	236	449
土地	1,701	—	1 (-)	1,699	—	—	1,699
リース資産	2,157	—	827	1,329	1,129	82	200
建設仮勘定	45	87	44 (8)	88	—	—	88
有形固定資産計	44,270	1,288	5,351 (99)	40,207	29,980	1,569	10,227
無形固定資産	1,016	58	25 (0)	1,050	664	53	385

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 「当期減少額」には、電子事業の一部譲渡に伴う減少3,333百万円が含まれております。なお、資産の種類毎の内訳は、建物および構築物1,183百万円、機械及び装置1,114百万円、車両運搬具3百万円、工具、器具及び備品284百万円、リース資産743百万円、借地権等3百万円で、主な事業所毎の内訳は、山陽工場3,193百万円であります。

4. 当期増減のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	
機械及び装置	増加	電池事業製造設備取得686百万円
機械及び装置	減少	電子事業製造設備除却578百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	77	335	76	336

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 <a href="http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html">http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
株主に対する特典	なし



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類、有価証券報告 書の確認書	事業年度 (第90期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第90期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書 の確認書	第91期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月5日 関東財務局長に提出。
		第91期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月5日 関東財務局長に提出。
		第91期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月5日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2（株主総会における決議事 項）の規定に基づく臨時報告書		2019年6月26日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第7号（吸収分割の決定）、第12号およ び第19号（財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を与える事 象）の規定に基づく臨時報告書		2019年7月24日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第12号および第19号（財政状態、経営成 績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影 響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2020年1月30日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第12号および第19号（財政状態、経営成 績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影 響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		2020年5月15日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

F D K株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山	高雄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬	美智代	Ⓜ

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、FDK株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

F D K株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬美智代	Ⓜ

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月25日

**【会社名】** FDK株式会社

**【英訳名】** FDK CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長野良

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南一丁目6番41号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長長野良は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社6社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。また、連結子会社5社および持分法適用会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。なお、当連結会計年度に持分法適用会社1社の持分を譲渡しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去前）を指標として、前連結会計年度の連結売上高の2/3を構成する3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金、棚卸資産とし、当勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスも評価対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年6月25日
<b>【会社名】</b>	F D K株式会社
<b>【英訳名】</b>	FDK CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 長 野 良
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区港南一丁目6番41号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長野良は、当社の第91期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。